

シンポジウム「ないな可視化しかないな」を 開催して

赤木俊之

「こんな簡単なことがなぜできないのか、不思議です」、桜井さんがおっしゃった。まさしくそのとおりである。取調べの全過程の録音・録画の導入は難しいことではない。桜井さんのおっしゃるとおり、簡単なことである。

本年3月29日、和歌山県民文化会館小ホールで、布川事件えん罪被害者の桜井昌司さん、厚生労働省元局長事件弁護団から信岡登紫子さん、日弁連の取調べ可視化実現本部から小坂井久さんをお招きし、シンポジウム「ないな可視化しかないな」を開催した。

多くの参考人の供述調書について特信性がないという判断を下した厚生労働省元局長事件において、2010年（平成22年）9月10日、無罪判決がなされた。また、遺失物

横領の被疑事実で任意同行された30代男性に対する2010年（平成22年）10月7日の大阪府東警察署の警部補による取調べの様子が、録音テープから明らかとなった。これらを受けて、取調べの可視化を実現する気運を盛り上げるのは今しかないということがシンポジウム開催の目的だった。

もっとも、企画時には、本年3月16日になされる予定だった布川事件再審無罪判決により桜井さんもすっかり有名人になっているだろう、きっと小ホールは満員になるだろうと目論んでいたが、東日本大震災の影響で判決期日が延期になってしまい、外れてしまった。それでも、100名程度と、この手の集会にしては多くの方にご参加いただいた。準備や広報にあたっていただいた先生方には感



謝申し上げたい。買ったばかりのパソコンの操作方法が分からずあたふたした場面があり、また、時間が押して予定していた質疑応答の時間がとれなかったなど、不行き届きだった点は反省したい。

集会の第1部は、「布川事件が明らかにしたこと」と題して、桜井さんにお話しいただいた。

桜井さんは、「アリバイを言えばきちんと調べてもらえると思っていた、しかし、事件が起こったのは逮捕よりも40数日前、思い出そうとしても記憶が戻らないんです」と、虚偽自白に至るまでの取調官とのやりとりや心境を次のように話された。

「何か隠しているんじゃないか？」

「いや、隠してないですよ」

「じゃあ言いなさい」

「いや、思い出せないんですよ」

「それが納得できない。分からないというのは納得できないんだよ」

取調べが深夜12時ころになって、「眠らせてくれ」と言うと、「お前、それがあやしい。もしお前が犯人でなきゃ、堂々といつまでも調べできるだろ」と言われた。

「今日は調べ、止めてやる、明日になったらちゃんと本当のこと話せ」と言われ、夜、必死になってアリバイを考えていると、なかなか眠れなかった。

朝が来て、9時ころから、また、「本当のこと言う気になったか」、「いや自分は犯人じゃないです」、「じゃあ、アリバイ、言いなさい」と言われるが、思い出せない。そうすると、「お前、下手な言い訳、考えてないで、布川に行ったこと言いなさい。そう言えば本当のことを思い出すから」と言われ、「行ってないと思うんですよ」と言っても、「いや、行って

るな」と言われた。

このようなやりとりを朝から晩までやられると、何も言えなくなる。返す言葉がなくなる。それで、黙って下を向いていると、「黙っているのは言い訳考えているからだ」と言われる。結局、返事もできなくなる。

そういうときに、桜井さんは、ウソ発見器にかけられた。取調官から、「お前、嘘発見器にかけてやるがどうだ」と言われたときは、「これさえやってもらったら、やっと無実がわかる」と思ってうれしかった。しかし、ウソ発見器による検査が終わって15分位してから取調官が来て、「桜井、気の毒だった」と言って腕を組んで下を向いて、「俺にはお前と同じ年の息子がいてお前が犯人じゃなきゃいいとずっと思っていたけど、もうだめだ、逃げられない」と言われた。その瞬間に心が折れ、「もういいよ」と認めてしまった。

布川事件では、数々の無実の証拠が隠されていたことや証拠のねつ造が明らかになっていく。桜井さんは、「無実の証拠を隠してきた捜査官は平然と有罪の証拠をでっち上げる」、「取調べの実態がちゃんとわかれば、目の前で証拠をでっち上げるなんてできない。だから、取調べの可視化が必要だ」と強調された。可視化反対論に対しても、明快に、「江戸時代に石を抱かせて自白させ、自白したことが犯人になるという伝統が、今も続いている。今までと同じようにしたい、そのために可視化に反対しているとしか思えない」と反論された。

第2部は、私から、「大阪東警察署任意同行の際の取調べの報告」と題して、昨年、遺失物横領の被疑事実で任意同行された被疑者の取調べの録音テープを紹介させていただいた。

第3部は、信岡さんから「布川事件と厚生労働省元局長事件の共通点」についてお話しいただいた。信岡さんは、布川事件と厚生労働省元局長事件に限らず、えん罪事件の共通点として、①被告人にとって有利な証拠を隠すこと、②最初から思い込みで絵を描いてしまっただけで捜査し、それに証拠を合わせるということの2点を挙げられ、元局長事件について、「いろいろな人の同じような調書が近接した時にどうして作られたか、最高検察庁は全くと言っていいほど触れていない。最高検察庁は、たまたま前田という変わった検事が自分一人で証拠を改ざんしてこんなことになってしまったというようなことを言っているが、そんなことは一切ない」と総括されるとともに、「元局長事件では幸いにもえん罪であることがわかったが、桜井さんのように29年も服役をしてしまってからわかったのでは遅すぎる、私の経験でも、本当はえん罪だが有罪判決を下されている人達ってというのは現在もたくさんいる。そういう人達のことを考えれば、全面可視化は当たり前であり、検察庁の態度、

それから今、法務省でやってるあり方検討会の態度というのは極めて不十分、不合理だと思う」とおっしゃった。

第4部は、桜井さん、信岡さんとともに小坂井さんをパネリストとして、パネルディスカッションを行った。小坂井さんは、可視化がなぜ必要かをわかりやすく解説され、可視化反対論についてもわかりやすく反論された。

布川事件の無罪判決がまだ出ていない時期ではあったが、この時期に桜井さん、信岡さん、そして小坂井さんをお招きしてシンポジウムができたことは、非常に意義があったことだと思う。

桜井さんは、「無罪になったあと、社会の皆さんに、裁判ってこういう実態なんだ、えん罪というのはみんな同じように作られているということを訴えていきたい」とおっしゃった。これからも取調べの可視化の実現に向けて運動していく決意を新たにするとともに、布川事件の応援をする決意を強くした集会だった。

